

日薬連発第 526 号

2026 年 7 月 16 日

加盟団体殿

日本製薬団体連合会

安定確保委員会

第 12 回 石油関連製品の需給状況及び医療機器・医療物資・医薬品等業界への影響度等に係る調査に関する件（調査依頼）

日頃より、当連合会の委員会活動にご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

厚生労働省より、中東情勢の混乱を受け、石油関連製品の需給状況及び医療機器・医療物資・医薬品等業界への影響度等について、第 12 回目※の調査依頼がございました。

※今回も医薬品と医療機器等の調査を一つにまとめた形式での調査となります。

なお、本調査ですが、「影響無し」という選択肢も冒頭に設けられております。同データについても、全体の目詰まりを把握する上で貴重なデータになりますのでご回答ください。また、「無」という旨の回答の位置づけですが、確実に本依頼が届き、今後、何か問題が生じた際に各社が緊急時の相談窓口等についてもご理解いただいているということを厚生労働省側で把握する上でも必要な情報となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

今回も、Forms を用いた厚生労働省宛報告とされておりますので、ご対応のほどお願い申し上げます。

記

1. 需給状況調査への回答方法

下記の Forms より回答願います。

第 12 回 石油関連製品の需給状況及び医療機器・医療物資・医薬品等業界への影響度等に係る調査 - フォームに記入する

※本調査は任意となりますが、影響の有無にかかわらず、現場の実態を継続的に把握することが医薬品、医療機器等の安定供給確保に向けた今後の政策対応の検討を行うための重要なデータとなりますので、現時点において影響が生じていない場合、あるいは前回までの調査から変更がない場合につきましても、ご回答をお願いいたします。

※本調査において「影響あり」と回答、かつ、その影響が医療現場等に大きく関係してくると思われる場合にあっては、入力いただいた連絡先に厚生労働省から問い合わせを行うことがあります。

※一部の企業様につきましては厚生労働省から直接に本依頼と同じ依頼が送付される場合がございますが、この場合につきましてもご回答は1回のみ行ってください。

※中東情勢による影響が解消されるまでの間、今後も定期的に調査を実施する予定となります。引き続き状況に変化がない場合においても、その旨のご回答をいただきますよう、お願いいたします。

※回答は日薬連を経由せず、厚生労働省宛の報告となります。

※当調査は厚生労働省と経済産業省との協同実施であり、両省間で共有を行います。

2. 回答期限 2026年7月28日（火）正午

※マクロ情報把握の必要上、一定の期間を設けておりますが、順次に回答確認いたしますので、〆切に限らず、自社の状況について随時ご回答ください。

3. 本件に関する問い合わせ先

厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課

TEL：03-5253-1111（内 4472）

メール：原薬安定供給相談 genyaku-soudan@mhlw.go.jp

※本調査に関するお問い合わせや、本調査での回答後、状況の変化等により緊急での対応が必要と判断する状況になった場合には、上記までご連絡をお願いします。

以上